

# 各種無料相談

## 市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。

※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	と き	ところ(担当課)
法律相談 (予約制)	水・木曜日 午後1時～4時 ※年6回土・日曜日に 実施	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
	金曜日 午後5時30分～8時	アクロス(秘書広報課) ☎870・0403
登記相談(予約制)	第3火曜日午後1時～3時	
市民相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室 (秘書広報課) ☎870・0403
行政相談	第2・4火曜日 午後1時～3時	
不動産に関する相談 (予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870・0483
女性の悩み なんでも相談 (予約制)	第1月・金曜日午前10時～ 正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第3土曜日午後1時～5時	アクロス ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東 (福祉政策課) ☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター (人権室) ☎870・0441
	第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン 住道オペラパーク3階 (人権室) ☎870・0441
人権相談 総合生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非)ほうじょう ☎876・2560
	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会 ☎879・8810
就職困難者 支援相談  ※就職のあっせんは できません	月～金曜日 午前10時～正午・ 午後1時～6時	ワークサポート大東 (地域就労支援センター) ☎870・5370(予約制)
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時まで)	北条人権文化センター (北条地域就労支援センター) ☎877・5050(予約不要)
	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター (野崎地域就労支援センター) ☎879・1818(予約不要)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階 (産業経済室) ☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター (D-Biz) ☎870・9061(予約制)
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター (大東市障害者生活支援センター内) ☎806・1332 ☎806・1333
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	のぞみ相談支援センター ☎☎872・7199
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 ☎806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 ☎800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎803・8536 ☎803・8537
身体・知的・ 精神障害者相談	第1土曜日 午前10時～正午	総合福祉センター ☎872・2222 ☎874・1828

相談種別	と き	ところ(担当課)
自殺防止 電話相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか #7119、☎06・6582・7119
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・ 午後0時45分～5時	市役所東別館1階 (消費生活センター) ☎870・0492
ひとり親家庭相談 (予約制)	市役所開庁日(金曜日を除く) 午前9時～午後5時30分	市役所 (子ども支援グループ) ☎870・9655
ひとり親家庭等 就労相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (子ども室内家庭児童相談室) ☎875・8101
子育て相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時	ネウボランドだいとう ☎874・2766
	保育所開所日(平日)	南郷保育所 ☎872・7327 北条保育所 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
教育相談	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時 (電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800 南郷子育て支援センター ☎872・0013
	市役所開庁日 水・金曜日 午前10時～午後2時 (学校の長期休業日を除く)	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎874・8785
進路選択等教育 支援相談	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時 (月・金曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター (特非)大東野崎人権協会 ☎879・8810
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (特非)ほうじょう ☎876・2560
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税債権課) ☎870・0421 市役所(保険収納課) ☎870・9619
税務相談 (予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之) ☎06・4397・7490
介護保険に 関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ) ☎870・9628
高齢者の介護、認知症、 健康など生活 全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
障害者・高齢者の 住宅改修相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢支援グループ) ☎870・9065
60歳以上 なんでも相談 「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時 (祝日の場合は前後いずれ かの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター (地域保健課) ☎874・9500

202202

「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

## 職場の身近なハラスメント 「思いやる気持ちが大切」

隣の人の声が大きすぎて、対応中の電話が聞き取れない。パソコンのキーボードを力いっぱいたたいた音や、引き出しを閉める音、書類をまとめる音など何かにつけ動作音が大きく、仕事に集中できない。このような経験はありませんか？これらは全て、職場での「音」に関するハラスメントの一例で、「ノイズハラスメント」といわれます。音に無頓着な本人は、悪気がなく自分の音が周囲にとって迷惑であることに気付いていないかもしれません。

この他にもさまざまなハラスメントがあるといわれています。「もういい年齢なんだから」「今の若者は」といった発言などの年齢による差別や嫌がらせのことをいう「エイジハラスメント」。顧客や取引先からの著しい迷惑行為をいう「カスタマーハラスメント」。何かにつけて、「○○ハラスメントだ」と言い立て、相手を困らせることをいう「ハラスメントハラスメント」などです。

また、テレワークが急速に普及する昨今、時間外のチャットやメールを強要される、不要な個別オンライン面談やバーチャル飲み会を設定される、web会議中に家の中を詮索されるなど、主にオンライン環境で生じる「リモートハラスメント」も問題となっています。

ハラスメントの定義において重要なのは、受け手が不快に感じるかどうかです。そのため、たとえ本人に悪意がなかったとしても、相手が不快な気持ちになればハラスメントになる可能性があります。一方で、現在、多様化も進み、多くのハラスメントに対し、「種類が多すぎて混乱する」「行動が萎縮してしまう」という意見もあります。

まずはさまざまなハラスメントがあることを知り、日頃から意識をして、お互いが快適に過ごせる職場づくりをしていきましょう。



## 成人の日の記念式典

私の思う大人へ ～たくさんの「ありがとう」とともに～

お届けします  
地域の話題



1月10日にサーティホールで成人の日記念式典が行われ、新成人の新たな門出を祝いました。式典では小・

中学校時代の懐かしい写真が映し出され、照れながらも、当時を懐かしむ姿が。

晴天にも恵まれ、それぞれの特別な一日を満喫しているようでした。

取材:市民レポーター 竹重稔也



▲開会までの時間を、旧友と語らう新成人



▲新成人の代表として司会進行



▲成人を迎える決意を堂々とスピーチ



▲色鮮やかな晴れ着姿が、会場を華やかにしました